

令和4年(2022)11月1日発行

あ
ら
お

市議会だより

No.51

7月臨時会
9月定例会



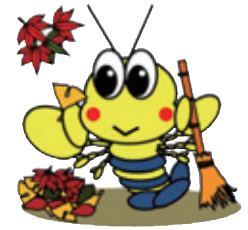
荒尾海陽中学校
3年生

山田 優衣さんの作品

目次	7月臨時会／9月定例会報告	2
	議案一覧	3
	陳情／賛否一覧	4
	討論	5
	総括質疑	6
	一般質問	9

7月臨時会 9月定例会

議 会 で
決 ま っ た こ と



令和4年第3回臨時会が7月26日に開かれ、補正予算1件、契約案件2件が審議されました。また、第4回定例会が8月31日から9月26日まで開かれ、補正予算6件、令和3年度決算の認定等8件、契約案件2件、条例の一部改正3件、陳情2件、その他1件を審議しました。各議員の賛否一覧は4ページをご覧ください。

令和4年度	一般会計補正予算
補正額(4号)	2億4,443万4千円
補正額(5号)	5,008万8千円
補正額(6号)	8,132万4千円
補正後総額	260億1,352万2千円

主な議案

旧荒尾競馬場スタンド解体工事 請負契約の締結について

3億8,500万円の契約金額により、旧荒尾競馬場スタンドの解体工事が行われます。



(7月臨時会否決)
(9月定例会可決)

新型コロナウイルスワクチン 接種事業費 8,132万4千円

新型コロナウイルスワクチン追加接種（オミクロン株（B A.1 型）対応ワクチンの追加接種、小児追加接種・乳幼児接種）の実施に伴う関連経費です。



可決

住民票等コンビニ交付事業費 550万円 (債務負担行為440万円)

住民情報システムの改修などを行い、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで住民票の写し及び印鑑証明書の交付サービスが実施されます。

【サービス開始時期予定
令和5年11月】



可決

環境衛生費 16万1千円

本市は、公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術費などを全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に登録しています。捕獲用檻などを購入し、個人やボランティア団体へ貸し出し、飼い主のいない猫の繁殖が抑制されます。



可決

令和4年第3回臨時会上程議案一覧及び審議結果一覧

議案番号	件名	委員会付託	結果
① 議第45号	旧荒尾競馬場スタンド解体工事請負契約の締結について	総務文教	原案否決
② 議第46号	万田坑重要文化財建造物保存修理後期その3工事請負契約の締結について	総務文教	原案可決
議第47号	令和4年度荒尾市一般会計補正予算(第4号)	財務	原案可決

令和4年第4回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧

議案番号	件名	委員会付託	結果
③ 議第48号	令和3年度荒尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
議第49号	令和3年度荒尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
議第50号	令和3年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
④ 議第51号	令和3年度荒尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
議第52号	令和3年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
⑤ 議第53号	令和3年度荒尾市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	財務	認定及び原案可決
議第54号	令和3年度荒尾市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	財務	認定及び原案可決
議第55号	令和3年度荒尾市病院事業会計決算の認定について	財務	認定
⑥ 議第56号	旧荒尾競馬場スタンド解体工事請負契約の締結について	総務文教	原案可決
議第57号	荒尾市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務文教	原案可決
⑦ 議第58号	荒尾市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
⑧ 議第59号	令和4年度荒尾市一般会計補正予算(第5号)	財務	原案可決
議第60号	令和4年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	財務	原案可決
議第61号	令和4年度荒尾市介護保険特別会計補正予算(第2号)	財務	原案可決
議第62号	令和4年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	財務	原案可決
議第63号	令和4年度荒尾市病院事業会計補正予算(第1号)	財務	原案可決
議第64号	荒尾市市民サービスセンター設置条例及び荒尾市立図書館条例の一部改正について	産業建設	原案可決
議第65号	旧荒尾競馬場管理棟外解体工事請負契約の締結について	総務文教	原案可決
⑨ 議第66号	令和4年度荒尾市一般会計補正予算(第6号)	財務	原案可決
令和4年陳情第2号	オーガニック給食についての陳情書(閉会中継続審査分)	総務文教	趣旨採択
令和4年陳情第3号	ゲノム編集トマト無償配布の受け取りをしないことを求める陳情	総務文教	取り下げ
—	議員派遣	—	原案可決
報告第9号	令和3年度決算に基づく荒尾市の健全化判断比率及び荒尾市公営企業の資金不足比率について	—	—

陳情

陳情とは、国や地方公共団体に意見や希望を述べることです。
(請願と違い、紹介議員がつく必要はありません。)

本定例会では継続審査となっていた1件の陳情を審査しました。

オーガニック給食についての陳情書

【陳情の要旨】

オーガニック給食の実現は、未来を担う子どもたちの健康な身体、心、今後の生活をつくることにつながる。本市でも、将来を見据えたオーガニック給食の早期実現を、「あらお未来プロジェクト」の一つに追加してほしい。

【審査の経過及び結果】

本陳情は、安心・安全な学校給食を提供している先進地、武蔵野市に調査を依頼するなど研究を進めてきました。有機食材を学校給食に使用した場合、本市の農作物では食材が賄いきれないこと、有機農作物栽培の難易度や農家の採算性の問題などもあり、有機食材を給食に使用することは難しいことが分かりましたが、子どもたちの健康などを願う気持ちは理解でき、また、本陳情には市として努めるべき内容もあるため、総務文教常任委員会では全会一致で趣旨採択とし、本会議でも全会一致で趣旨採択となりました。

※趣旨採択とは、願意については議会として理解できるが、財源など様々な事情で、すぐに実現が難しい場合などに用いられる手法で、出来るだけ提出者の意向をくみ取ろうとするものです。



令和4年第3回臨時会 第4回定例会 賛否一覧表

下記以外の議案は全会一致で認定、認定及び原案可決、原案可決、趣旨採択になりました。

安田議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使します。

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名		前田	鶴田	北園	安田	古城	小田	坂東	木村	中野	俣川	菅嶋	石崎	谷口	田中	橋本	浜崎	野田	菰田
		賛成	反対	裕二	了	敏光	康則	義郎	龍雄	俊子	誠一	美智子	勝範	公尚	勇三	繁治	浩治	誠剛	英利	ゆみ	正也
① 議第45号	原案否決	3	14	×	×	×		×	×	×	×	×	×	●	●	×	×	×	●	×	×
② 議第46号	原案可決	16	1	●	●	×		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③ 議第48号	認定	12	5	●	●	×		●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
④ 議第51号	認定	16	1	●	●	×		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑤ 議第53号	認定及び原案可決	16	1	●	●	×		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑥ 議第56号	原案可決	16	1	●	●	×		●	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	●	●	●
⑦ 議第58号	原案可決	16	1	●	●	×		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑧ 議第59号	原案可決	12	5	●	●	×		●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
⑨ 議第66号	原案可決	16	1	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×

市議会の本会議は、どなたでも自由に傍聴できます。傍聴で市政の方針や市議会の活動などを知ることができ、市民の方は、自分の選んだ議員の活動を間近に見ることができま。傍聴席は市役所3階北側の本会議場です。現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、傍聴席において、隣の席との距離を一定間隔保つため、傍聴席を縮小しております。

傍聴のご案内

議事録の閲覧
議会での質問や答弁の主なものは、要約して市議会だよりに掲載していますが、より詳しい内容は、荒尾市立図書館で議事録の貸し出しを行っています。また、市議会のホームページでも議事録を検索・閲覧できますのでご利用ください。

議案等に対する 討論!

(議第48号) 令和3年度荒尾市一般会計歳入歳出決算の認定について



(反対)・マイナンバー関連費、フッ化物洗口関連費、自衛官募集及び子育て世帯への臨時特別給付金の給付対象年収の矛盾など、市民の総意に沿えない支出があるため反対する。

・ウェルネス拠点関連コンサル委託料が1億円を超え異常な高額となった反面、荒尾二造関連支出は除草費9.3万円のみ、郷土史のため予算を確保すべきだ。同和団体への補助金は人権全体の中で適正に位置付けるべきだ。

(議第51号) 令和3年度荒尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

(反対) 令和2年度予算では、一人当たり保険料が前年の55,270円から62,803円へ、13.6%も引き上げとなり反対し、令和3年度予算も同様の保険料のため反対したので、当然に令和3年度決算にも反対する。10月1日からは一定以上所得のある方は本人2割負担になる制度がスタートし、後期高齢者にとっては保険料も窓口負担も大幅に引き上げられる事態に追い込まれ、さらなる家計圧迫、受診控えが心配されるため反対する。

(議第53号) 令和3年度荒尾市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

(反対) 水道事業の民営化・包括委託料が適正なのか判断できず、安易に決算に賛成できない。委託先企業の経営資料を公表し、議員が分析できるようにすべきだ。全国で公表しないのは荒尾市だけである。「地方公営企業の改善に関する答申」では、水道事業に関し「維持管理に要する費用は料金に織り込むことは適当でなく、地方公共団体の一般会計が負担すべき」としている。荒尾市もそのようにし、安易な水道料金引き上げは検討すべきではない。

(議第58号) 荒尾市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について

(反対) 今回の条例改正は、紹介状なしで市民病院を受診した患者さんの負担を、初診の場合は現在の5,500円から7,700円に、再診の場合には2,750円から3,300円に引き上げるという内容。賃金は上がらず、年金は引き下げられ、貧困が広がるという中で、紹介状の有り無しで料金をとり、お金がなければ具合が悪くなっても、受診を我慢せざるを得なくなるような負担の引き上げは深刻な事態を及ぼしかねず、到底賛成できない。

(議第66号) 令和4年度荒尾市一般会計補正予算(第6号)

(反対) 小児へのワクチン追加接種は、8月より「努力義務」とされたが、あくまで任意接種。小児へのmRNAワクチン接種については厚生科学審議会の資料にもあるように、ワクチン反応疑いの重篤反応等も見られ、引き続き接種を推奨して良いのか、今一度リスクとベネフィットをあらゆる方向から検証する必要がある。頻回接種による懸念、免疫寛容・抗原原罪等への懸念、乳幼児へのワクチン接種については様々な影響を危惧しており反対する。

令和3年度の決算を審査、 来年度の予算に反映を！

令和3年度の決算議案を審議し、全ての会計を認定すべきものと決定しました。また、決算の内容について、執行部に総括質疑を行いました。これは、「決算→予算→決算」の審議の流れの中で、前年度決算の審議内容を新年度予算に反映させていくというものです。

アフターコロナにおける 行財政運営について

問 一般会計の決算は約5億円の赤字となった。アフターコロナにおいては、国からの新型コロナウイルス関連の補助金もなくなるが予想されるが、市民サービスの低下に繋がらないような行財政運営を行っていくのか。

答 多額の国庫補助金が措置されたが、これは新型コロナウイルス対応事業に全額活用した。余りは国へ返却する仕組みであり、財政収支には直

接影響せず、補助金の措置がなくなっても市民サービスの低下に直結するものではない。

今年度は、新図書館を整備し、シテイモールの全面リニューアルと併せて緑ヶ丘地区の拠点機能の強化を図った。

今後は、「あらか海陽スマートタウン」の開発による荒尾駅と一体となった新たな中心拠点づくりを進め、「ウェルネス拠点」をコンセプトに定住・交流人口を増加させ、雇用や経



済波及効果を創出し、税収増など自主財源の確保につなげていく。

歳出面では、スマートシティやDXなどの最新技術を活用し、人口が減少しても快適で便利な生活ができるよう、効率的な市民サービスを維持、向上し、安定的な行財政運営を図っていく。

今後のインフラ整備について

問 公共施設等総合管理計画について、残りの計画の見通しを伺う。

荒尾駅・南荒尾駅から市内全

域に向けたバス路線が確保されていない。また、おもやいたクシー等が導入されているが、平井・府本地区は交通インフラが脆弱である。今後の交通インフラ整備を伺う。

答 公共施設の今後の見通しについて、運動公園や市役所等の老朽化施設の更新は重要な課題と捉えているが、現在は、将来を担う新たな中心拠点を目指して南新地土地区画整理事業に最優先で取り組んでいるため、当面は適切な維持管理に努めながら、中長期的な視点から検討していく。

交通インフラ整備は、①荒尾駅周

辺地区及び緑ヶ丘地区の都市機能を高める、②これら2つの中心拠点を交通結節点として路線バスでつなぐ、③きめ細やかな移動ニーズに対応可能な乗合型のタクシーで補充することの3点が重要と考えている。昨年度「おもやいタクシー」を導入したことで、公共交通利用の選択肢の幅が広がり、バス路線がない、あってもバス停までの距離が遠かった交通空白地域の解消につながっていると考えている。

今後、最適でベストミックスの公共交通網の形成に努めていく。



農業問題について

問

農業分野では、後継者の育成が急務である。新規就農者への援助について、農業次世代人材投資資金は要件が厳

しいこともあり該当者は少ない。後継者育成の施策について見解を伺う。

答

農業振興は市の重要政策と位置付けており、「道の駅あらかわ」の整備を進めている。加えて、令和3年度は、農業用機械・施設補助、果樹の苗木補助などの市単独施策を実施。また、国・県の制度については、必要な方に効果的な活用がなされるよう、市として適切な助言などを行っている。

農業後継者の確保は、国の食料政策の根幹を成すものであり、市でも農業技術の習得やスタートアップ支援等を検討している。今後も現場主義を貫き、農業関係者と意見交換をしながらニーズを把握し、「魅力ある荒尾の農業」の環境を整えていく。

教育費について

問

教育費の決算は、給食センターの整備などハード

面の整備により、昨年度と比べ約80%増加したが、それを除けば従来と変わらない。教育の質を上げるには、ハード・ソフト両面の充実と人材育成が重要である。教育施策の充実について見解を伺う。

答

教育費は、平成29年度から大幅に増加しており、小学校給食費の無償化、授業改善、英語教育の充実、ICT教育の推進、エアコムの設置、特別支援教育支援員の大幅増などを実施。

ハード・ソフトを問わず予算を充実にしてきたことで、そのすべてが子供の人材育成につながっていると考えており、学習面においても着実に成果が出てきている。

特に、ICT教育では、1人1台のLTE型タブレットを配備したことで、県内トップクラスのICT教育が進んでいる。さらに、今回の新図書館と学校給食センターの整備は、デジタル学習スタジオの活用や食物アレルギーへの対応などソフト面での大きな効果も期待できる。

今後も教育大綱に定める基本理念「郷土を愛し 未来を創る あらおの人づくり」の実現のため、「誰一人取り残さない教育の推進」、「教育DXの加速化」、「教育施設環境の充実」を基本的な考え方として、荒尾の将来を担う子供を大切に育てる教育の充実に努めていく。



人口減少時代における基幹産業など地場産業の育成と今後のマーケティング戦略について

問

本市の基幹産業や中小企業の育成・支援を行うとともに、マーケティング戦略などを効果的に活用し、移住・定住の促進などにつなげていくことが重要と考えるが、見解を伺う。

答

あらお未来プロジェクトによる魅力的なまちづくりが、若者の定着や転入増につながるものと考えている。

産業振興については、「あらお海陽スマートタウン」をウェルネス拠点として、ヘルスケア産業や宿泊・商業施設など多様な業種の立地を進め、女性の就業の場を広げていく。また、勤務地を選ばないサテライトオフィスなどの誘致やTSMCに関連する半導体企業の誘致も進めていく。一方、中小企業の育成の観点からは、荒尾商工会議所と連携し、市内事業所の経営の改革、安定、発展を図っていく。

移住・定住の促進については、本市と継続的に多様な形で関わる人を「あらおファン」と位置付け、その拡大を図り、移住につながることを目指していく。子育て関連政策や居住環境など戦略的なプロモーションを行い、



荒尾市の移住・定住の魅力を発信することで、「あらおファン」の拡大と女性に選ばれるまちを目指して、定住人口の増加につなげていく。

地球温暖化対策実行計画について

問

地球温暖化対策として、家庭ごみの減少、プラスチックごみごみの分別などが重視されている。この計画を実行するため、ごみ問題をどのように考えているか。

答

「循環型社会の形成」として、ごみ焼却処理によるCO₂排出量を削減するため、「ごみ減量化の推進」、「リサイクルの推進」に取り組むとしている。そのためには、一般廃棄物に含まれるプラスチック類の削減が重要であり、分別収集・処理をするための効果的かつ安価な方法の調査を行っている。また、バイオディーゼル燃料化の推進、コンポストなどの普及啓発に努め、生ごみ

の減量化を図っていく。

そのほか、省エネ、再生可能エネルギーの地産地消、ソーラーと蓄電池設置による最適利用など、CO₂削減を促進し、循環型社会の形成と持続可能な豊かな社会づくりに取り組んでいく。



要望事項

- ・ 中山間地域の活性化をお願いしたい。
- ・ 企業受入れのための新たな場所を検討すること。
- ・ 肥料・飼料などの高騰に対して、支援策を充実させること。
- ・ 低所得者等への支援など貧困対策に力を尽くしてほしい。

・ 各種団体等への補助金について、精査すること。

・ 岱志高校の活性化策に協力すること。

・ 社保加入者の多くは、退職後に国保に加入するため、社保の保険者とも連携して健康づくりに取り組んでほしい。

・ コロナ禍における受診控えにより、治療が遅れる事例が増えたため、早期の受診勧奨に取り組んでほしい。

・ 介護保険特別会計の基金残高が増加しているため、必要に応じて基金を活用した保険料の見直しを検討すること。

・ 下水道未整備地区については、整備地区との均衡を図るため、別の方法での整備を検討すること。

・ 病院事業会計の累積欠損金がゼロとなった。これを機に働き方改革を図り、職場環境の改善を進め、人材確保と育成を図ること。

一般質問

市政のココが聞きたい

一般質問とは、議員が執行部に対して、行政事務の執行状況や将来に対する方針等について問いただすものです。

今回は10人の議員が質問を行いました。

田中 浩治 議員



空家を増加させないことを目標とした第2期荒尾市空家等対策基本計画について

問 令和8年度までを期間とした第2期計画は、空家等の発生抑制、減少、適正管理を基本方針とされている。現在、約1600戸の空家があり、人口減少・少子高齢化により、今後、増加が懸念されている。そこで①解体補助金は3つの条件にあてはまる老朽危険空家に限定されていることから、条件緩和等による解体希望者の後押し。②再利用において低所得者等への住宅セーフティネットの推進に向け、課題解消の取り組みを伺う。

答

現在の老朽危険空家等除却促進事業は、老朽化により倒壊の危険性のある空家等や近隣に迷惑を掛ける空家等の除却を行う人に対し、国の判定基準に基づいて判定し、条件をクリアしたものが対象となる制度であり、条件緩和はこの制度の趣旨・目的に照らせば困難である。また、国の基準を満たしていない空家での解体補助の新設についても、そもそも空家は個人財産であり、個人で管理すべきものとの観点から、対象をさらに広げることは考えていないものである。

空家の再利用など活用策としての住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットの推進については、その制度を確立するための準備が必要となり、行政だけではなく空家の所有者や、貸し手や借り手のマッチングを行うなど民間の力が必要となってくるものと考えられる。第2期空家等対策基本計画では、その制度を作るために必要な課題等を洗い出し、計画期間中に策定できるように検討していきたい。

※その他、ピースロード後援取り消しなど旧統一教会をはじめとした宗教団体への対応について、荒尾市人権教育・啓発基本計画の推進について質問した。

菅嶋 公尚 議員



平山・府本・樺の基盤整備（ほ場整備）事業について

問 農業基盤整備（ほ場整備）事業の対象となっている平山、府本、樺は緑豊かな自然環境の中にあるが、耕作放棄地は増え続け、農村環境は悪化している。農業、農村を守るための取り組みが実現するか今が正念場。この機を逃せば二度と事業は実行できないのではないか。一方で地権者への輪の広がりには急速には進んでいない。事業の進捗状況と推進への課題をどうとらえているか。農業基盤整備を本市の活性化につなげる決意も示してほしい。

答

平山・府本・樺地区では、農家の高齢化や耕作地分散による担い手不足、農地の遊休化の解消を図るため、担い手の育成や農地の集団化による効率的な営農を目的に基盤整備事業に取り組んでいる。

現在、平山地区では推進協議会を発出し地権者から仮同意書を取得している。府本地区は仮同意書取得のためアンケート収集に努めているが、事業採択時には地権者全員の同意が必要で、申請までに各地権者の相続問題の解消が必須なことから、地権者の同意を得られるよう定期的に勉強会等を開催し丁寧な説明を行っていく。

基盤整備は農地の荒廃防止だけでなく、地域内外からの担い手誘導や高収益作物の栽培促進、スマート技術の導入により経営効率化が進み、所得安定や後継者への農業継承に結び付くものと考えている。

今後も基盤整備事業を確実に進め、若者が職業として選択できるよう、「魅力とやりがいのある農業」の確立に向け努力していく。

※その他、本市でのSDGsの取り組み、医療的ケア児とその家族の支援について質問した。



「道の駅」の開業を
にらみ、荒尾市の果
樹園経営の将来の展
望について

問 荒尾と言えば荒尾梨「新高ジャンボ梨」で全国に名を成したが、生産者はこの30年で半減し、80軒（梨部会員）を切った。立て直すには、長期的かつ段階的な経営戦略が必要と思う。その戦略の一つとして、7月～9月に収穫ができる高級ぶどう「シャインマスカット」を荒尾市の特産品として育てていく必要があると思うが荒尾市の考えを伺う。

※その他、農業生産現場における生産資材の異常なる高騰について質問した。

答 本市では、新高梨を中心に梨の産地化を進めてきたが、気象条件の悪化やライフスタイル等の変化に伴い、最盛期と比べ作付面積が約3割減少するなど、他の作物への転換や廃園する生産者が増えてきたため、生産者やJA等と連携し梨の販路拡大推進事業に着手、品質の高い「あきづき」を軸に共販による新ブランド『ことのみ』を立ち上げた。今後は、道の駅や様々な販売チャンネルに対応しながら、ブランド価値や販売価格を向上させ、安定的な出荷体制や後継者育成を後押ししていく。

また、道の駅の開業を見据え、梨やシャインマスカット等の果樹栽培の経営安定化を図るため、スマート技術導入や複合栽培によるリスク軽減をはじめ、生産者やJA等と市が一体となって品質管理や販売戦略を構築し、果樹産地として持続化させていくことが重要である。今後も、生産者や関係機関と情報共有を図り、生産現場の実情に合わせた支援を行いながら、果樹経営の安定化に努めていく。



ICT教育について

問 令和3年4月から導入されているGIGAスクール構想に基づいたICT教育で、タブレット端末が児童・生徒に貸与、活用されている。他市町からも高い評価を得ているLTE回線の整備を行い、いつでもどこでもタブレット端末を活用できる状況であるにもかかわらず、学校次第では活用についてばらつきがあると耳にしている。なぜ、そのような対応・状況となっているのか問うとともに今日まで活用した中での問題・課題点について問う。

※その他、子育て支援について、防災士の養成・育成について質問した。

答 タブレット端末の本格的導入から今年度で2年目となるが、各学校において様々な活用が急速に進んできており、教職員や児童・生徒のスキルレベルも向上してきている。ただ一方で、例えばタブレットの持ち帰りについて、家庭学習での活用の考えの違いなどから学校間でばらつきが見られている。

本市は「ICTを活用した教育の充実」を重点施策としており、充実した本市教育ICT環境を最大限生かしていかなければならないと考えていることから、今後全ての市内小中学校で、タブレット端末の持ち帰りをはじめとした活用をさらに推進することにより、児童・生徒の積極的な家庭学習の促進につなげていく。

問題点・課題としては、家庭学習のさらなる充実が挙げられる。今後はタブレット端末を使った課題の克服や得意分野を伸ばすためのドリルソフトの活用など、ハード、ソフト両面からの効果的な活用を学校、保護者とも連携しながら積極的に進めていきたい。



「アピアランスケア」による生活の質向上に向けた取り組みについて

問 がん治療に伴う脱毛や傷痕など、アピアランス（外見）の変化に悩む方のケアは、前向きに不安なく、生活や仕事ができるようになるための重要なかつ必要性のあるケアである。荒尾市民病院は、国が指定した「がん診療連携拠点病院」であることから、生活の質の向上や経済的負担軽減のため、医療用ウィッグ、人工乳房や補整下着等の購入費用を補助する制度の導入を強く要望する。地域がん拠点病院としての対応と本市の現状と推進を尋ねる。

答

国指定のがん診療連携拠点病院である本院では、がんに関する治療、療養生活全般の相談等について、がん相談支援センターに配置した専門的知識を有するがん相談員が対応している。なお、アピアランスケアに対する取り組みでは、患者さんが初めて化学療法を受ける際に、化学療法認定看護師が治療による外見上の変化等について、これまでの経験等から得た知見をまとめた冊子を活用し、患者さんやご家族が気になられる今後の経過等を説明し、安心して治療を受けていただくよう努め、自分らしい人生を病気に阻まれることなく送っていただけるよう、医療用ウィッグや補整下着等の活用も含めた、変化に伴う心のケアを継続している。

引き続き、患者さんをはじめ、多くの市民の皆さんに正確な情報を発信し、アピアランスケアの周知に努めたい。また、補助制度について市担当部局との情報交換を行いながら、今後の国や県、他自治体の動向を注視し、検討を行って参りたい。

※その他、安心・安全の給食の提供に係る役割と対応について、更年期障害の症状に悩む方への支援について質問した。



新型コロナウイルスBA.5感染拡大への対応について

問 オミクロン変異株BA.5については、比較的重症化のリスクが低いことが示されているが、感染症が直接の死因ではないにしても、高齢や基礎疾患の憎悪や心不全、誤嚥性肺炎等の発症や、また感染後の後遺症の問題も指摘されている。今後、増えることが懸念される後遺症への対応と、多数の慢性疾患を有するフレイルの状態にある高齢者が感染した場合、基礎疾患の重症化のほか、注意すべきリスクについて伺う。

答

新型コロナウイルス感染症の後遺症は、疲労感や倦怠感、関節や筋肉の痛み、咳や息切れといった様々な症状があり、発症から1年経過した後も改善しない場合もある。いまだに不明な点が多く、症状が1つでも存在すると健康に関連したQOLは低下し、不安や抑うつ及び感染症に対する恐怖心の強まりから、睡眠障害をおこすこともある。

そのため、新型コロナウイルス感染症の後遺症が疑われる場合は一人で悩まず、まずはかかりつけ医や身近な医療機関に相談することが大切である。熊本県においては、新型コロナウイルス感染症専用窓口を設置しており、後遺症を含む感染症に関する情報提供、相談対応等を24時間、電話やFAXで受け付けている。

また、高齢者が注意すべきリスクとして、多くの高齢患者が入院後においてQOLの低下が見られ、元気があった方が新たに介護が必要となったり、要介護度が上がったり、症状によっては回復後も長期的な入院治療が必要となるケースが考えられる。

※その他、安倍元総理の「国葬」について質問した。



地区役員の担い手不足について

問 地域の見守りや安全、安心、福祉や防災などを推進し、地域コミュニティの基盤をより強固にするためには自治会の存在が不可欠である。子どもへの虐待、子どもの貧困、青年、壮年の引きこもり、孤独死など、新たな課題でさらに仕事量は増えている。行政とのパイプ役を担っている地区役員は高齢化しつつある中、業務内容は余りにもハードになっている。これからは、業務の分担、負担軽減、活動手当の引き上げ等が必要ではないか。

※その他、剪定ごみの処理について、耕作放棄地・荒廃農地について質問した。

答 自治会役員の担い手不足の要因としては、人口減少、高齢化、地域コミュニティ意識の希薄化などが考えられる。また、これらにより自治会の活力や加入率が低下することとは、役員の負担にもつながり、さらなる担い手不足にもつながっていると考えられる。

本市としては、自治会は、市民の安全・安心な暮らしに欠かせない重要な存在であると認識しており、自治会加入の推奨については、広報への記事の掲載、転入手続に来庁される方へのチラシの配布、さらに、令和3年度からは熊本県宅地建物取引業協会荒尾支部に依頼し、事業者の方から転入者へのチラシの配布にも御協力いただいているところである。また、地域活性化については、令和元年度から地区担当職員制度を導入し、地区協議会からの意見を伺いながら、地域の課題などを検討している。今後も自治会の加入及び活性化を推進し、自治会役員の皆様の負担軽減を図ることで、担い手不足の解消に努めていきたい。



男性トイレにサニタリーボックス(汚物入れ)を、女性トイレに生理用ナプキンを

問 「安心して外出できるよう」に「膀胱がんの治療や加齢による尿漏れに悩む男性は使用済みパットを捨てる場がなく、持ち帰る人もいる。女性はある日、突然生理がはじまる。金銭的に余裕がなく、ナプキン購入にお金を費やせない女性・子どももいる。そこに行政の光をあててください。

※その他、合併処理浄化槽を設置の市民と下水道が整備済の地域の市民との間で差が生じているのではないかと、荒尾市での女性管理職の比率と目標達成に向けてのこれからの取組について質問した。

答 男性トイレへのサニタリーボックスの設置については、現在、本市でも一部の施設に設置しているが、近年、設置する動きが全国的に広がっている。本市としても今後、対象施設を拡大し、誰もが安心して生活しやすい環境を整えていく。

女性トイレへの生理用品の設置については、小中学校では保健室等に準備し、必要に応じ児童・生徒に提供しており、その他の公共施設への設置は行っていないのが現状であるが、今般、熊本県教育長から各市町村教育長へ、県立学校における試験的配備の検証結果や今後常備していくこと及びその際の配慮事項等について参考とするよう通知があったことを受け、本市としても今後、小中学校において設置に向けた準備を進めていきたい。また、その他の施設についても、市役所本庁舎、荒尾総合文化センター、働く女性の家などへの設置を進め、その利用状況等を踏まえた上で、今後の運用のあり方なども勘案し、最適な方法を探っていきたい。



「道の駅」にかかわる再公募に伴う使用料大幅減額等の計画変更に関して、財政規律などからみた妥当性を問う

問 「道の駅」の再公募にあたり、物販と飲食施設の施設使用料について、当初計画していた「固定費」をなくし、すべて売上に対する率とする「変動制」だけに変更し、開業後3年間は率を0に、その後は一定率にする計画が示されたが、①15年間の使用料減免総額の見込み額、②経営が安定するまでの想定期間、③資源価格、建築資材、物価等の高騰による建設費と施設の維持管理費等の増加見込み額、以上にっいて具体的な答弁を求める。

※その他、現時点での、おもやいタクシー運行における長時間の待ち時間の現状と改善へ向けた緊急対策について質問した。

答

他自治体では、道の駅の政策目的上、運営事業者から施設使用料を徴収しない事例もある中、本市では徴収する。前回の事業者選定に参加者がなかった最大の理由は、開業後のスタートアップ時期に毎年2千万円を支払う負担の重さだったため、売上高に対する一定割合を市に支払うよう要件を変更した。その割合や支払い開始時期については、事業者が提案させ、審査を通じて評価する。また、PFIでは、ファイナンスのプロである金融機関が事業計画を審査し、事業者に融資する仕組みであり、従来手法と比較して、事業計画もその後の経営も厳しくチェックされる。日本銀行の「経済・物価情勢の展望」においても、ウクライナ情勢など、わが国経済を巡る不確実性はきわめて高いとされているため、現時点で試算は行っていないが、設計完了時に提案書提出時点と比較して1.5%を超える物価変動があれば見直す。その場合、市議会において改めて予算案をご審議いただく。



本市の自販機リサイクルボックスの異物混入低減の取り組み等について

問 全国清涼飲料連合会の調査より、屋外設置自販機のリサイクルボックス内の異物混入率は31%。タバコや弁当容器、紙コップ、ビニール傘など様々なものが捨てられているのが現状である。現状では、このようなペットボトル以外の異物を、飲料メーカーや流通事業者等が自主的に費用・労力等を負担し処理している。こうした自販機リサイクルボックスへの異物混入問題をどのように認識されているか。

※その他、本市の令和3年度の学校保健統計調査結果及び児童生徒の近視実態調査結果について、本市の空き家対策について質問した。

答

自動販売機横に設置してあるリサイクルボックスは、自動販売機で購入し飲み終わった後のペットボトル等を再資源化する目的で事業者が設置し回収している。異物の混入は事業者の適正なりサイクルの障害であり、異物を分別する労力や処分経費の増加など、事業活動にも影響を与える問題であると認識している。

一般社団法人全国清涼飲料連合会と農林水産省が連携し、異物が入りにくくするため投入口が見えない新機能のリサイクルボックスに関する実証実験が実施され、その結果、異物混入量の低減及び消費者の意識の变革が生じているとの結果も報告されている。

このように、「分ければ資源、混ぜればごみ」という意識を、ひとりでも多くの消費者の方に持ってもらうことが異物低減に繋がるものと考えられており、今後も国の動向を注視しつつ、清潔できれいなまちづくりに取り組んでまいりたいと考えている。

新学校給食センター完成!

荒尾市と長洲町が共同で運営する「荒尾市・長洲町学校給食センター」が完成し、本市議会議員も内覧会に参加。センターの概要について市担当者より説明を受けました。

食物アレルギー対応室や和え物調理室、食育展示室などが整備され、安心・安全でおいしい給食が、荒尾市と長洲町の子どもたちに提供されます。



熊本市議会議員 研修会に参加

8月17日、第30回熊本市議会議員

研修会が熊本市において開催されました。

講師は(株)グランドベル代表取締役社長の中元子さん、「1階づくりはまちづくり」という考えのもと、地域の人々が、まちの小さな主役になれるような空間づくり、施設づくりなどを全国で行っていきうえで、大変参考になる講演を聞くことができました。



編集後記

「あらお市議会だより」の表紙を飾る作品が今号から市内の中学生のものに変わりました。トップバッターは荒尾海陽中3年生が美術の授業で描いたさわやかな絵です。これからも、郷土の未来を担う皆さんの若さあふれるカラフルな作品を紹介していきます。

8月1日号発行の直前に招集された7月臨時会の審議結果に加えて、9月定例会での令和3年度決算や工事請負契約の締結、新型コロナウイルススワクチン接種事業費などの議案の審議結果、さらには決算審査を新年度予算編成に反映させるための総括質疑、長洲町との共同の新学校給食センター完成(内覧会)などの記事も掲載。今回も主な議案をイラストや写真付きで説明しました。これからも市議会の取り組みを分かりやすく伝えていきますので、ご拝読ください。

広報広聴委員会 広報部会

広報広聴委員長 浜崎 英利

広報部長 菅嶋 公尚

委員 鶴田 賢了 委員 古城 義郎

委員 坂東 俊子 委員 中野 美智子

委員 谷口 繁治 委員 橋本 誠剛

委員 菰田 正也